

令和7年度

第2回郡上市行政点検外部評価委員会 議事録（要録）

日時：令和7年8月28日（木）13:00～16:30

場所：郡上市総合文化センター4階 第1大会議室

1. 開 会

2. 外部評価スケジュール及び概要等説明

事務局説明：日程及び進め方について

3. 議事（外部評価）

外部評価対象となっている基本方針について、責任課等（責任課、主管課、関係課）が基本方針評価調書（施策点検シート）の詳細説明を行い、委員から責任課等への質疑応答を経て各委員による評価を実施

●外部評価対象を行う「基本方針」

（1）第2分野：美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

基本方針4：効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

責 任 課：建設部 建設総務課

（2）第3分野：支えあい助け合う安心のまち

基本方針3：生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられるまちを目指します

責 任 課：健康福祉部 高齢福祉課

4. 評価結果まとめ

●外部評価対象「基本方針」に対する外部評価委員会総合評価

第2分野：美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

基本方針4：効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

外部評価委員会総合評価 3

第3分野：支えあい助け合う安心のまち

基本方針3：生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられるまちを目指します

外部評価委員会総合評価 2

※外部評価委員会の審査基準

- 1…市の評価は、適正な評価が行われている
- 2…市の評価は、概ね適正な評価が行われている
- 3…市の評価には、一部適正でない部分がある
- 4…市の評価には、適正でない部分が多くみられる

5. 閉 会

出席者（敬称略）

【 委 員 】 尾藤望委員長、蒲智美副委員長、今井良幸委員、橋川健祐委員、臼田啓子委員、曾我厚夫委員、山根さき委員

【責任課等】（1）武藤千輝（建設総務課長）、荒川友勝（施設管理係長）、三島保彦（建設工務課長）、此島太（水道工務課長）、桑田俊也（情報課長）、茂住弘樹（情報管理係長）、鷺見一久（企画課長）
（2）山下修司（高齢福祉課長）、北田浩隆（高齢福祉課長補佐）、和田淳子（高齢福祉課長補佐）、西脇麻菜美（地域包括支援センター係長）

【職務による出席】河合保隆（市長公室長）、鷺見一久（企画課長）、猿渡崇（改革推進係長）、國田優斗（行政点検担当）

【傍 聴 者】 0名

< 発言者 >

…外部評価委員 …市

3. 議事（外部評価）

○会長挨拶

本日、明日の2日間、委員会を実施させていただくが、委員の皆様におかれては、お忙しい中ご協力いただき感謝申し上げます。担当課の方からいろいろご説明いただくこととなるが、よろしく願います。

外部評価はこれまで毎年やっているもので、ここにいる皆様方も初めてではないということでスムーズに進むと思われるが、改めてそれぞれの施策を伺いながら、郡上市の運営をより良いものにしていただきたいと思う。今年の郡上おどりも、あと残すところわずかになりましたが、踊りについても今年運営費補助を廃止したとか市の方でも財政的にいろいろ切り詰めるなど、行財政運営の変更を余儀なくされているという状況もあるかと思う。そういったところで、それぞれの分野でいろいろ変わってる点等もあると思うが、皆様方からご質問、ご意見等を積極的にいただきたいと思う。本日もよろしく願います。

（1）第2分野 基本方針4「効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります」

[責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果等について説明]

<意見>

- 資料の中で、「ストックマネジメント事業」のように分からない言葉については注釈をつけていただきたい。

- 難しい言葉等については、今後、「注釈」をつけさせていただくなど、改善させていただく。

- 市民アンケートの項目で「市内の幹線道路が十分整備されていると思う市民の割合」が47%ということについて、災害時のことを考えると不安を感じる数字に思われる。この点についてどのように考えているか。

- 大雨などの災害時には、雨量規制により国道156号線が止まることがないように、郡上市は国土交通省に毎年要望を行っている。要望が採択され、八幡町吉野地区については、これから工事に先立つ用地買収を行うこととなる。また、大和町神路地区については、これから工事に着手することとなる。工事が終われば雨量規制の必要が無くなる。災害に強い幹線道路を実現するため、国道や県道についての要望活動を行っている。濃飛横断自動車道が完成すれば、和良からの道路も堀越峠に雨量規制がかかっても問題ないような形となる。現在は、「ダブルネットワーク」といって一方の道路にトラブルが発生しても、もう一方の道路から移動できるような交通体系を目指している。こうした状況もあり、反省すべき点として、アンケート結果については残念に感じている。

- 「市内の幹線道路が十分整備されていると思う市民の割合」という項目の指標について44%に下がった一番の要因は何か。

- 指標の数値が下がった一番の要因として考えられるのは、周知不足により成果が市民に伝わっていないことや市民が求めるレベルが高いことにあるのではないかと思われる。

- 資料を確認させていただくと、道路関係の工事に7億6千900万円程度使われている。市内の幹線道路が整備されていると考えている市民の割合が低いと感じたが、市民に十分整備されていると思われるためには、毎年どれぐらいの予算が必要と考えるか。そして、その予算の確保が可能であるのか。また、アンケート結果の分析をされているのか。分析されているとしたら、限られた予算の中で、どのように郡上市民の満足度を高めるのか。

- 国道、県道、高速道路などの幹線道路については、国や県の管理となっている。市道に関しては、アンケートで「あなたの周りの生活道路は整備されているか」という質問をしており、これがR2は50.4%であったが、R5には51.7%に増加している。市民からの評価は、若干ではあるが上がっていると認識している。また、毎年、自治会等から要望をいただき、予算の範囲内で整備をしている。大きな道路となると、市の単独財源だけでは賄うことができないので、国庫補助や起債などを活用して整備をしていくよう注力している。令和6年度の予算は、令和5年度の繰越分もあり若干大きくなっているが、毎年、ほぼ同程度の予算でやり繰りしている。どれぐらいの予算があればよいかという質問をいただいたが、予算は、確保できれば確保した分はいろいろな事業ができるので、できるだけ確

保したいというのが本音である。

- 昨年、自治会の組長代理として自治会の会議に出席した。「毎年、道路関係の要望をしても、修繕してもらえない」ということで自治会長が責められていた。そういった場面を見ていたので、約半数の市民が道路整備に関して満足しているという結果について、ギャップを感じたので、その点についてはお伝えしたいと思う。
- 公共交通について、路線バスと自主運行バスの違いとは何か。
 - 路線バスは、民間の事業者が運行するバスを指す。自主運行バスは、民間が運行するバスが走っていない地域、これを公共交通空白地というが、このような地域に対し、自治体等が運行するバスを指す。
- 指標の実績では、公共交通の利用人数が 190,000 人程度と書かれているが、その中で路線バスと自主運行バスの内訳はどのようになっているか。
 - 路線バスは、11 路線あるが、これらの令和 6 年度の利用人数が 128,111 人である。自主運行バスは、19 路線ありこちらは 62,951 人の利用実績がある。
- 施策の評価を見ると、課題の中でボランティア輸送について触れているが、ここでいうボランティア輸送とは、高齢者への買い物支援などを指しているのか。
 - 先ほど、説明した路線バスや自主バスは、法律に基づく登録が必要となる。ボランティア輸送とは、法律に基づく登録を必要としない輸送の仕組みを指している。地域住民の方が無償でどこかに行くついでに、高齢者の方や交通の足がない方をスーパーに連れていく、介護サービスを受けた方を迎えに行くような取り組みである。
- 実態として困っている人を救っているという面もあると思うが、事故が起きたときなどに問題が生まれるように思われる。行政の実績として、ボランティア輸送を加味した効率化を進めるということは、リスクがあるのではないか。
 - 公共交通をどのように捉えるかという問題である。国土交通省は、いろんな交通モードを駆使して、移動の確保に努めている。旅館の運送バスに、一般の方を乗せるといった取り組みも進めている。責任の問題やこの調書に載せるのが適切かという部分もあるが、実績というよりもこのような取り組みがされているという紹介であるにとらえていただきたい。先ほど、事故のリスクの話も問題になっており、なかなか踏み切れないところもあるが、そのための保険も新たにできているという話を聞いている。移動の足をどのように確保するかという観点で、いろんな交通モードを使い、皆さんの移動を「移動する権利」を確保するというのが全体の捉え方となるのではないか。
- そうなると、官民連携の話になるのではないか。

■ その通りであるが、タクシーで生計を立てる方もおられるので競合するとうまくいかない。どういふふうに隙間を埋めていくかという取り組みとなる。将来的に自動運転などが全国的に普及すれば運転手の問題も解決するが、これには、しばらく時間がかかる。新しい情報も見ながら、我々としても取り組みを進めていきたいと考えている。

□ 公務員全体の人員確保が難しい中、特に技術職の確保が難しいという中で、郡上市においては、業務量や定数の状況に対して技術職の職員数は十分確保できているのか。また、高度経済成長期につくられたインフラの老朽化が予想されるが、その対応として、ICTを駆使するとか広域連携や業務委託で対処するとかの方法があると思う。広域連携の話になるが、今後、広域的に対応しないと人的に確保できない状況もあると思うが、その辺りについてどのように考えているか。ICTに関する取り組みを進めていく上で専門的な人材が必要となると思うが、郡上市における状況はどのようになっているか。例えば静岡では、公務員の兼業を認める動きがある。先ほどの話にもあったボランティア輸送など職員が関わっていかねば維持できないのではないかとと思われる取り組みもあるが、何か郡上市で検討されているのか。

■ 人事という業務外の部分もかかわるため、答えに誤りがあるかもしれないが、一般職の職員については、配属される職員が専門職ではないことがありうる。一定程度、建築職や土木職の採用があると聞いているが、技術職の職員が常に専門の部署にいるわけではない。広域化の話となるが、特段の協議が進んでない。まず郡上市の市域を考えると、すでに広域自治体のような状況になっている。美濃市、関市を含む中濃圏域で、広域行政をやっている部分もある。郡上市が郡上郡であった頃は、7町村で病院や焼却場などの広域事業を行っていた地域が合併して、郡上市になったという状況である。これ以上の広域というのは、いろいろな検討が必要である。連携や広域化ができる業務については、引き続き検討していきたいと思う。公務員の兼業については、公務員が事業者に代わって担い手になるというお話であったが、担い手不足の問題のほか、郡上市特有の問題として、広域であるために要望等でバスを走らせることがあるものの、実際に乗られる方が少ないという点である。コストがかかるが、効果がないというところが大きな課題である。現段階で運転手がないという状況には至っていないが、近い将来はそういった担い手不足が考えられる。そういった場合に、兼業が可能になれば、職員に運転手となってもらう可能性もある。ただ、職員に運転手を兼業するよう命令するような形で兼業をしてもらうことは難しい。希望する職員がいた場合に、仕組みとして活用できることは、今後、出てくるのではないかと考えている。

■ 郡上市職員採用については、土木職や建築職と同様に情報職として情報技術者の確保に努めている。公務員の給与の問題もあり、何年も募集しているが、ほとんど応募がないというのが現状である。今後、DX人材育成計画というものの策定を予定しており、職員の中で簡単な資格を取得することや、研修の受講を通じて組織の中での人材育成に力を入れる方針である。

□ 上下水道の整備について、成果指標の達成率が61.9%と低いが、その理由は金銭的な要因や技術的な要因によるものか。有収率について調べていると、郡上市の有収率は県内でも低い水準であることが分かった。この理由は何か。また、除雪対策について、最終的に郡上市では除雪機をどれだけ拡充

する予定なのか。

- 「郡上市水道事業ビジョン」で管路更新の優先順位を定めているが、実際に工事を行おうとすると、給水水域が膨大であることから、工事現場が市内に点在することとなる。人的にも金銭的にも非効率となる。効率的に配管工事を進めるため、施工箇所を集約して進めている。集約した箇所だけでは、なかなか12.2kmを確保することが難しい。敷設箇所が、国道や県道となると市道のようにスムーズには工事を進めることが困難であるという事情もある。近年の物価高騰の影響も、目標達成を阻害する要因であると考えられる。「郡上市水道事業ビジョン」を4年に一度見直しを行っている。今後、厳しい状況が続くことが想定されるため、必要な管路を精査しながら効率的な整備を行いたいと考えている。
- 有収率とは、配水地から流れる水量が各家庭に届くまでにどれだけ失われているかを示したものである。水が全く失われていない場合は、配水地から流れる水量と各家庭の水道メーターの値が一致することとなる。有収率が低い要因として、配水管の老朽化によりどこかで水が漏れていることが考えられる。水を作るのにも経費が掛かっており、事業として負荷がかかることとなるため、職員による漏水調査や管の更新、耐震化に取り組んでいるところである。
- 除雪車の台数は、ドーザーなどの本格的な除雪車が36台あり、それ以外の歩道除雪や凍結防止剤散布車を含めて62台ということとなっている。郡上市の市域を考慮したとき、市の保有台数としては足りていないと考えている。郡上市が保有しているもののほか、業者が保有している除雪車もあるため、その保有台数により必要となる台数は増減する。私どもとしては、特に、降雪よりも道路の凍結を心配している。今、融雪剤の散布車が八幡、高鷲、明宝しか確保できていないため、その他の地域で散布車が欲しいと考えている。ドーザーについても不足しているため、あと4台ほど確保したいと考えている。ただ、ドーザーは1台3,000万円、ロータリー除雪車は5,000万ほどするため、現在、保有している車両をメンテナンスしつつ、機会を見て購入していきたいと考えている。
- 除雪について、業者に対してはどのように委託をしているのか。また、公共交通機関について、バスの利用者が伸び悩んでいる背景として、市民は、自家用車を利用しているからという部分もあると思う。公共交通機関と観光との連携を考えているのかお伺いします。
- 除雪の委託については、前年度に除雪していただいた業者に、9月上旬頃に除雪業者に対して、今年度も除雪していただけるか意思確認を行っている。その際に、従業員の高齢化で難しいといった話や除雪車の購入ができないという話があれば、近隣の除雪業者と交渉することとなる。他にも、地元の自治会長等にも相談しながら、土木業者、建築業者で除雪ができそうな所に依頼したりしながら、委託先の確保に努めている。その際には、除雪車を持っているか、除雪車を運転するための免許と作業免許を持っているのか、という点を押さえながら確保に努めている。
- 郡上市では、郡上市公共交通計画を策定しており、計画に基づき事業を進めている。その基本方針に「観光需要に対応した交通サービスの充実」というものがある。その中で、長良川鉄道の観光列車としての運用や高速バスとの連携など郡上市の観光地を盛り上げ、そこへの交通アクセスをどうする

かという部分を考えて施策を講じている。

- 指標の設定について、アンケートでは、際限なく不満は出続ける。道路という客観的な設備を主観的な判断で評価することが、果たして合ってるのかと疑問に感じた。あと、一番懸念されるのが維持管理についてである。特にその中でも人材の問題がかなり大きい。そういったところが、指標設定から見えてこない。難しい課題であるが、新しく道路を作っているので順調に整備してますよという部分ではない見方も、改めて、次の計画の際には検討いただきたい。行政判断や市長のご意向もあると思うが、維持が本当の意味での生命線になってきていることを踏まえ、次の計画で考えていただくとよいのではないか。市民要望を無視しても良いわけでもないが、それぞれの要望を叶えていたら、維持管理がもう間に合いませんというのが今回の水道管の耐震化の部分ではないか。現状では、6割しか進んでない状況のため、今回の指標の中で、これが概ね順調かといわれると疑問である。

(2) 第3分野 基本方針5「効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります」

〔責任課より政策、施策、関連する事務事業の内容及び成果等について説明〕

- 全体的な話となるが、高齢者の方にとって地域の方の協力が重要となる。高齢者の目線に立つことはもちろん必要であるが、地域の方の思いも同様に重要であると感じている。地域の方がどのように思っているか調査をされているのか。そういったものを評価に盛り込んでいるのか。
- 高齢福祉課では高齢者の方を相手する時間が、仕事の時間の大半を占めており、一般成人の方と出会う機会は圧倒的に少ない状況である。今年度、健康福祉推進計画を策定する関係でいろんな組織から課題を聞いていたが、その中で一般の方の意見として、買い物に困っている人が多い、非常に困っている人が多いという声も受けており、そのような課題の拾い上げは行っている。ただ、市のやっている施策の評価はどうしても受益者である高齢者の思いを優先していくこととなる。
- 高齢者の支援に関して、地域住民の協力が重要であると感じているが、地域住民の側への負荷が大きくなると思われる。その点を踏まえると、課題の拾い上げを行っていただき大変ありがたいと感じているが、施策の実施にあたり、課題があるのではないかと感じた。
- 元気アップ教室とは、どのような教室なのか。また、チームオレンジはどのような活動を行っているのか。認知症対策の総合的な推進というところで、内容のバランスとして認知症の周りの人のことに関する記述が多いが、軽度認知症の方が主役になるような、事業の部分に触れていただいたほうが良いのではないか。今後の方向性と具体的な展開のなかで「認知症の人の考えや思いが発信できる仕掛けづくりと社会参画の仕組みづくりを進めます」とあるが、その中の「仕掛けづくり」とはどのようなことを指すのか。
- 元気アップ教室は、地区公民館や自宅などで3人以上を集まって介護予防の運動をしたいという方を対象として職員を6回派遣させていただく。その中で、体操を覚えていただき、自分達で継続的に介護予防をしてもらおうという取り組みが元気アップ教室である。実施すると大体9割が自主的に継続的な運動の実施につながっている。チームオレンジは、今実施している認知症サポーター養成講座

を認知症の支援につなげていけないかということで実施している施策の一つとなる。認知症サポーター養成講座を受けられて学びを深めた方が、認知症の方の活動に参加している場合、認知症の早期から継続的な支援ができるチームとしてチームオレンジと位置付けている。郡上市では、2団体をチームオレンジとして認定している。1つ目の団体は、認知症カフェとあって、地域の役に立ちたいという思いを持つ認知症の方をカフェのメンバーで支えながら、カフェの中で活動をしている。2つ目の団体は、若年性認知症の方がグループホームなどのメンバーを集め、地域の役に立つような活動をがんばっておられる。軽度認知症の方からの相談も現在、増加しておりこれまでは、重い内容の相談が多かったが、変わりつつある。認知症推進員を配置し、本人の希望に叶うように伴走する体制づくりを進めている。本人がやりたいことをチームになって進めるということを目指しており、現在は軽い認知症を抱えている方同士が繋がる環境ができつつあるという状況である。

□ 「ICTを活用した個人参加型の介護予防プログラムなどの実施に向けた研究を進めていく。」とあるが、これは男性の方に介護予防してもらうための取り組みということになると思うが、どのように活用していく予定か。

■ 介護予防活動への男性の参加率が2割ぐらいで圧倒的に女性が多い。そこで、男性の方が個人でも介護予防活動に取り組めるための研究を進めているところである。ただ、男性は介護が必要となつてからお亡くなりになるまでの期間が短い。一方で、女性のほうが3年程度介護の期間が長い。その辺りをどう施策に反映していくかということもある。

□ 孤立死、孤独死となると男性のほうが多いという課題もあるため、そういった面についての対策を練られるとよいのではないかと。もう1点、施策4の中でモデル事業に言及しているが、これはどういったものか。

■ 今年度、高齢者の生活の支えとなる資源を掘り起こしたものを、アプリで共有できるようにするというある財団のモデル事業に取り組んでいる。現在は、高齢者の支えとなるような活動やお店などを職員で拾い上げ、アプリ内に落とし込んでいる。

□ 高齢者が抱える悩みや困りごとを可視化し、支援できる人とのマッチングに繋げるというアプリという認識でよいか。

■ 悩みや困りごとに対応できるものがある場所を、可視化するというアプリである。仲間が欲しいという悩みに対して、そういった人たちが集まるサロンの場所を教えてくれるというようなイメージである。

□ 総括評価の中で「介護サービス事業所の利用者が減少している。」とあるが、単純に考えれば、高齢者が増えるので利用者は増加していくのではないかと。

■ 要介護高齢者はやや右肩上がりで増えていくと想定されていたが、令和4年、令和5年と死亡超過となり、多くの要介護高齢者が亡くなられた。想定に基づいて、市が事業者数をコントロールしてい

るが、その想定が外れたことで、需要と供給のバランスが崩れ、供給過多の状況を生み出してしまっている状況である。デイサービスや訪問介護、在宅系のサービスに影響が出ている。入所施設についても軽度の方が入居し始めているという状況である。

□ 総括評価の部分に「新たな課題に取り組んでいく体制づくりを進めています。」とあるが、これはどのようなものか。

■ 令和6年度に敬老会交付金、介護慰労金など大きく事業を削減した。これが事務の面でも大きな負担軽減となった。限られた人材の生まれた余剰分で新たな施策について考えていきたいという思いである。

□ 施策2「地域ぐるみの介護予防の推進」について、指標の「自分が健康だと思う高齢者の割合」について、指標設定の資料をみると、80%の人が健康であると思うことを目標としているが、これが介護予防にどうつながるかが不明なため、介護予防の地域での広がりが数値化でわかるような指標にしたい。指標設定の理由として、介護予防の目的は介護が必要にならないことと書かれているが誤りではないか。介護予防の目的は、介護を受ける期間を短くすることや健康寿命をのばすことにあるのではないか。また、フレイルケアの重要性が伝わるような教室があるとよいのではないか。

■ まず、最終的には介護が不要になるという目標について、ご指摘のとおり今後の表現には気を付けていきたい。指標についても、ご指摘されたように介護予防がうまくいっているか測る指標としてはどうか疑問もある。採用している指標の他、岐阜県が出している健康寿命に関する指標を採用することも検討したが、母集団が少ないために振れ幅が大きく、施策の効果を図りづらいという欠点もある。ご指摘いただいたことは課題として捉えさせていただき、客観的に測れる指標がないか検討を進めていきたい。地域の介護予防の広がりが測れるような指標にしてはどうか、というご指摘については、通いの場の数やそこに通う人の数などは把握しているため、こういったものについて検討したい。

■ 通いの場とは、週1回以上の介護予防に資する取り組みをしている住民主体の団地を指している。通いの場の数について、市内では90以上ある。それ以外にも、サロン活動として介護予防までは行かないが、高齢者が集まる活動が200ほど実施されている。市としては、高齢者のおおよそ10%が地域の活動に参加できると良いと考えている。令和6年度では、8.1%が参加しているという状況である。

□ ミニデイサービスの状況はどうか。

■ ミニデイサービスについては、市内に8か所ある。

□ サロンや通いの場に行こうとすると、移動の足がないため高齢者が高齢者を送り迎えするという状況である。ミニデイサービスでは送迎がついていると思うが、こういった送迎付きのサロンや通いの場があるとありがたい。

- ミニデイサービスは、介護保険のメニューとして、市町村の独自裁量でできる半日程度のデイサービスであるが、実は規制緩和により従来の介護職が関わらずとも、異業種の方や、或いは住民グループが運営できる。そういうところでまちづくり団体やサロンが市と契約をして、1回当たり3,000円という単価、1人1日3,000円という単価で7人面倒見れば2万1,000円というようなビジネスモデルとしてやっている。これが進むと介護業界の圧迫を、緩和につながるため広げていきたいと考えている。
- 健康な人がスポーツを楽しむことについてはスポーツ振興課、健康寿命を保つために高齢者の方がスポーツを楽しみながら自分の健康を維持することについて高齢福祉課で動いていると思うが、うまくタイアップしてできるような事業はないか。
- タイアップしてやるという考え方と重複を解消していくっていう効率化の考え方がある。ただ、シニアクラブの活動の中にスポーツ活動もあるが、どちらかというところ、重複を解消したいと考えている。高齢福祉課でやっている同じような事業を、スポーツ振興課で持ってもらいたいという願いもあるが、現状では、なかなか難しい。
- スポーツ推進員を活用し、シニアクラブのスポーツ部門でもうまくタイアップできればと思い、先ほどの質問をさせていただいた。
- シニアクラブに、地域の活動に溶け込んでもらえるようお願いしているところである。
- 「市内事業所において不足する介護職員の数」という指標について、現状値が目標値を上回るが達成率が85.3%となっているが、どのような計算方法か。
- この指標は、実績値が低いほど良いという指標である。達成率は、現状値/実績値として計算している。
- 市内事業所において不足する介護職員数という指標をみて、確かにそのような課題がでてくるだろうなと感じた。現状の人口動態を見ると、郡上市で生まれた人の大半が戻ってこない状況から、民間の事業者が職員を募集しようとする、給料を増やしていかないと人が集まらないため、市の介護に携わる方の給料などの待遇を改善していく必要があると思われる。そうした中で、郡上市は介護に約46億円の資金が投下されており、既に市の財政を大きく圧迫しているように思われる。郡上市は介護サービスが充実していると思われるが、これは費用対効果という点や持続可能性という点からするとどうなのか。
- 補足説明させていただくと、約40億を超える予算であるが、この中には介護保険の給付費なども含まれる。40億円を構成している約半分は介護保険料である。介護保険料のうち25%は40歳以上の方から徴収しており、25%は国が、12.5%は県が負担している。市からの持ち出しは12.5%となっている。委員がおっしゃるように、介護職の待遇改善を行おうとすると、財政への影響は大きくなることが予想される。加えて、現在約1万5千人が介護保険料を負担しているがこの1万5千人が徐々に

減少している。要するに、1つの財布を支える人数が減っているため、介護保険料が上がる方向へ向かっているという状況である。郡上市で働いている介護職員の数で800人ほどであり、この方々が高齢者を支えているということになる。シミュレーションでは要介護高齢者の人数は2035年まではわずかに増加するが、それ以降はピークアウトするため、それまでの期間をどう乗り切るかが重要と考えている。介護のプロフェッショナルではない人にも、掃除、洗濯といった部分から介護施設を支えてもらい、介護職員不足による影響を抑えたいと考えている。

□ 現在65歳以上の約1万5千人を、介護職員800人で支えている。割合としては5%というなるが、これは妥当なのか。

■ 正確に言うと、要介護・要支援認定者2,600人を800人で支えているということとなる。先ほど、利用者が減っているという話があったと思うが、そういった点もあり、今、アンケート取ると介護職の不足が、少し緩和しているという結果になるかもしれない。

□ 施設に行っても、高齢の職員が介護に携わられているのを目にする。高齢者の減少と同様に若者の人口も減少していくと思うので、そうした中で持続可能性を意識し、長期的な視点を持って、取り組んでいただきたい。

□ 今のお話にも関連するが、高齢者が増える中で若者は帰ってこないとなると、どう若者に関心を持っていただくかが重要となるのではないかと。高校との連携など若い方に、興味を持ってもらうための取り組みはなされているか。

■ 郡上北高校には、デュアルシステムという勉強しながら働ける職業訓練の仕組みがある。郡上北高校ではこのような仕組みの中で白鳥病院と連携しており、高齢福祉課もそこに職員を派遣している。高校の先生と協力し、介護に興味を持ってもらえるように介護の奨学金の話をするような機会を設けている。ただ実態としては、上位の学校に進学されたり、医学療法士を目指されることが多い。高齢福祉課としても、中学校への出前講座や一般の方や学生を対象とした現場の見学会なども行っている。もともと若い方が少ないため、他の業界との取り合いになり介護業界に目を向けてもらえないという部分がある。そうしたことから、対象を広げ、退職前の方や退職後の方にも働きかけている。

□ 介護職員の確保に関して、事業として介護職員確保対策事業というものがあるが、重要度が高い割には予算が少ないという気がした。国や県の事業はどのように市の事業に生かされているのか。

■ 予算については、我々も増額していただきたいというのが本音である。国や県の事業について、介護職員確保対策事業を例に出すと、国県支出金を事業費の半分まで出してもらっている。県や国の直接的な事業として、介護職のスキルアップのため補助金を事業所に出していたり、奨学金に関する事業をされている。郡上市としては、岐阜県ではなく郡上市に来てもらいたいと考えており、お金がかからない啓発事業を重点的に行っている。ただ、他業種にも人材不足を生じているので、その兼ね合いもあり、介護職員確保対策事業を大きく展開できないという状況もある。

- 施策4の中で使われているお金の多くが介護保険のお金で、これが介護職員の確保という指標の改善に繋がっているのかといわれると違うように思われる。施策4では、指標が設定されているメインの部分以外に大きなお金が使われているため、そういった部分を測る指標をもう1つほど考えてもよいのではないかと。国や県の認定制度などを全然知らない事業者もいる。国と県と市それぞれの事業をつなぐのが、市役所の仕事かと思うので、できるだけ制度の周知を積極的に情報提供していただきたいと思う。介護職については、人が集まらないために、職員の質を上げるための人員の整理ができないう話も聞く。そういった問題もあるので単なる労働条件の問題ではないと思われるので、お金の問題もあると思うが、アイデアを絞るのであれば、取り組み方の研究に力を入れていただきたい。
- 情報提供に関しては取り組みを進めていきたいと思う。県の方からは気を使っただき、情報提供していただいている。市は、市内の全事業所のメールリストを持っているので、いただいた情報について事業者へ情報提供を行っている。その後、申請したかどうかという部分までは把握できていない部分がある。職員の質に関する問題は実際あるが、どんな職場でも一定程度あるように思われる。その中で、幹部候補生をしっかり就職させていくということが重要である。進学し介護に関する、高度なスキルと立派な志をもって郡上市に帰ってきた方の確保に努めたい。
- 関市にある中部学院大学の介護学科の学生では、外国籍の方もいると聞く。郡上でも外国人が介護職としては働いているが、日本人だけでは足りないというのが、現状なので大学とうまく連携できればよいと思う。中部学院大学の学生の多くは、土日は働きながら大学に通っている。岐阜県の奨学金を借りて、その後、県内で5年間働いて奨学金は返済免除という形で来ている。郡上市にバスを出してもらえれば、学生が郡上市に住みながら大学に通えるようになるのでありがたい。
- 良いアイデアをいただいた。田舎暮らしを楽しみながら大学で勉強したいというニーズがあるとすれば、大学生のうちから将来の郡上の介護人材として確保していくことも検討したい。

16時30分終了

[閉 会]